

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用サブワーキンググループ（第4回）議事要旨

1. 日時

平成26年4月16日（水）14時30分～16時10分

2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

大山主査、翁長構成員、小尾構成員、鴻田構成員、齋藤構成員、佐藤構成員、柴垣構成員、地平構成員、三浦部長（高橋構成員代理）、戸田構成員、内藤構成員、中村構成員、錦織構成員、庭野構成員、林構成員、堀内構成員、柳町構成員、山田構成員、吉本構成員、

（2）オブザーバ

日本年金機構品質管理部樫本グループ長、
地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部竹腰次長

（3）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室山本参事官補佐（金崎参事官代理）、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室中安室長補佐、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向企画官（橋本課長代理）、総務省自治行政局住民制度課外国人住民基本台帳室望月室長

（4）事務局

吉田政策統括官、小笠原情報通信政策課長、岡崎情報流通振興課長、中村融合戦略企画官、山田情報流通振興課統括補佐

4. 議事

- (1) 構成員の変更について
- (2) 公的個人認証サービスのユースケースについて
 - ・厚生労働省
 - ・総務省（行政管理局）
 - ・三鷹市役所
- (3) 実証事業の具体化について
- (4) 意見交換

5. 議事概要

- (1) 構成員の変更について

大山主査より、資料４－１に基づき説明が行われた。

- (2) 公的個人認証サービスのユースケースについて

- ・厚生労働省

中安室長補佐より、資料４－２に基づき説明が行われた。説明の趣旨は以下の通り。

○資料４－２において保険者・病院・薬局等が登場するが、これらも実務上種々の都合を抱えており、推進を図る立場からしても「やらせる」のではなく「やりたければできるようにしておく」という位置付けを強調しておきたい。

○例えば保険者の中には、事務効率化や被保険者へのサービス拡充等を狙いとしてＩＣカード化を構想するところもあると聞いている。個人番号カードを被保険者証として使えるようになれば、発行・管理等の負担軽減につながり、期待が大きい。

○事業体である保険者はネットワーク化等を自己の設備投資として行うことも可能かもしれないが、サービスを利用する被保険者において環境整備に大きな負担が生じれば、このようなサービスを構想する上で障害となる。ケーブルテレビのネットワークは特にブロードバンド化が遅れているような地域において有用性が高く、サービス提供のインフラとしていただけるなら心強い。

- 有用なコンテンツがないとインフラは利用されず、安全で便利なインフラがないとICTを活かしたコンテンツが構想しにくい、という関係にある。本会合・実証事業の対象がインフラ又はコンテンツのどちらにあるか明確であった方がよい。
- 医療分野の種々の規制は、ICT化の進展を予定していない時期に作られたものも少なくなく、時代の要請を踏まえて改正が必要となるものも存在する。しかし、改正することにより新たに法益が生まれる一方、失われる法益についても慎重に検討される必要がある。それぞれのサービス・コンテンツは、こういった背景を踏まえて検討する必要があるため、あくまでインフラが有効に機能するかどうかを検証するメソッドであることが明らかであるのが望ましい。
- 社会基盤が将来このようになっていくという方向性を示す事業である以上は、基盤に関する費用や責任の負担といった議論は避けて通れない。仮に個人番号カードの利用を認めていただければ個々の医療保険者の利益にもなり利用者にも利便が供されるが、我が国の医療制度は国民皆保険・フリーアクセスを担保しており、一方には電子化した手続やサービス、他方には旧来からの紙による手続やサービスと、両者が混在する時期が長引けば長引くほど、実務者に両方の負担を強いることになる。「公共の利益」と位置付けて政策として社会全体をこのような方向に推進するなら、「応益負担」という観点から公共の投資・責任について明確にしていくべきである。また、インフラとして官が用意する部分と、サービスとして民が用意する部分の棲み分けに関する検討も必要だろう。
- そういった留意は必要であるものの、これまで医療分野の関係者のみでは議論ができなかったケーブルテレビや公的個人認証サービスといった社会インフラの活用の可能性が示されることは、今後の医療情報化を進めていく上でも非常に有用であると考えられる。

・総務省（行政管理局）

阿向企画官より、資料4-3に基づき説明が行われた。

【中安室長補佐】

- ここでおっしゃられているトラストフレームワークは、認証を相互に信頼する枠組みに関する一般用語として用いられているか。

【阿向企画官】

○あくまで政府系のシステムを中心に、それと協力いただける方々との間のトラストフレームワークとご理解いただければと思う。

【小笠原課長】

○厚生労働省より、医療保険分野に関する検討について、環境整備の観点という趣旨のご発言もあったが、どのような観点であれば実証実験の議論にご協力いただけるかについて、ある程度明らかにおっしゃっていただいたかと思う。

○行政管理局より公的個人認証サービスの活用方法について改めてご提案いただき、今後の検証の幅が広がったかと思う。引き続き、関係省庁の方々のご協力を賜ればありがたい。

【望月室長】

○実際の法制上のあり方については今後議論が必要だが、それぞれの電子申請システム等が署名検証者となり、個人認証プラットフォームは業務を受託する形で法律上は位置づけられるのではないかと考えられる。

○また、シングルサインオンを行う際にはシリアル番号を直接やり取りすることは難しいため、何らかの形で連携する仕組みを構築する必要があるかと思う。これらの課題については、合理的に解決できるよう引き続き相談をさせていただきたい。

・三鷹市役所

佐藤構成員より、資料4-4に基づき説明が行われた。

(3) 実証事業の具体化について

小尾構成員より、資料4-5に基づき説明が行われた。

(4) 意見交換

主な発言は以下の通り。

【柳町構成員】

- 魅力的なユースケースを幅広く実証の対象とすることによって、新たな公的個人認証サービスという魅力的なインフラの利便性を国民に示していくことが重要かと思う。シニア等の情報弱者の方も含めて、多くの国民に魅力を提供できるユースケースが良いのではないかと。
- 今般の改正により利用者証明用電子証明書の仕組みが創設され、反復性の高い処理への活用が期待される。公的個人認証サービスのユースケースモデルで言えば特に資格確認のモデルについて、ユーザビリティ等を検証することが望まれるのではないかと。また、1枚のカードで様々なサービスを受けられる可能性についても議論できたらと考えている。
- ケーブルテレビについては、非常に魅力的なチャンネルではないかと思う。公的個人認証サービスの利用にあたっては、ICカードリーダーの普及という課題があるが、その解決策としてもケーブルテレビは非常に可能性があると思っている。
- 今後実証を行うにあたっては、平成28年1月のサービス開始に向け、ネットワークインフラ等、商用のものに近い環境で実証実験を行うことが重要かと思う。
- 全国的にサービスを普及させていくためには、共通プラットフォームという考え方は、非常に有効な方法なのではないか。

【林構成員】

- 幅広い分野での利活用という観点と、日常的に活用できるという観点が非常に重要かと考えており、まずは資格確認のモデルについて重点的に検討するのが良いのではないかと。一方で、サービス開始時の利用者登録の際には本人確認が必要であり、本人確認のモデルについても業務等を検討する必要があると思う。
- 実証実験を行うにあたっては、効果を測定して評価することが必須ではないかと思う。個々のユースケースの優先順位をつけるのは非常に難しいところであるが、そのためにも、比較的使われやすいユースケースを選択することが重要だと考えている。

- 利用者の観点と同時に、事業者にとっての費用対効果の観点も非常に重要だと思う。実証実験は事業者の意見も聞きながら進めていくのが良いのではないか。
- デジタルデバイドといった問題や、高齢者にとっての使いやすさを考慮し、身近なデバイスでうまく使えるようにしたい。また、モビリティを備えた個人のデバイスとして、タブレットやスマートフォンについても検討できれば良いのではないか。
- 機能性要件や、署名検証者が総務大臣の認定を受けるために必要な要件等について今後確認しつつ、導入に必要とされる作業とコストを明らかにし、システムの実現性を明確にできればと考えている。
- 共通プラットフォームのあり方については、まずは基盤の整備という観点から具体的な検討を進め、本番を意識してスピード感を持って実証を行うことが重要。

【柴垣構成員】

- テレビというインフラの活用、そしてセットトップボックスを用いた認証について肯定的な意見を頂戴し、非常にありがたく思っている。ぜひケーブルテレビをユースケースとした実証実験ができればと考えている。

【中村構成員】

- 資格確認のモデルにおいても、初めに相手が誰であるか検証することが必要であり、基本的には本人確認と資格確認を一連のものとして検討を進めていくのが良いのではないか。
- まずは、公的個人認証サービスを活用したいところが自発的に導入できるよう、検討を行うべきではないかと考えている。
- 利用者から見て効果の高いユースケースも重要であるが、事業者から見て効果の高いユースケースも広く検討することで、事業者側から利用者への利便性が広く周知される等、利活用の環境整備に資することもあるのではないか。
- デジタルデバイドへの対応は非常に重要だと考えており、業務ごとに個別のユーザーインターフェースを整備するのではなく、画面やカードの操作については標準化するのがよいのではないか。
- トランザクションが非常に多いユースケースや、幅広い利用者が利用するもの

トランザクションの少ないユースケース等、類型によってある程度必要なコストの傾向が明らかになるものと思う。業務改定のコスト、システム導入コスト及び運用コストといった部分について、検証事項として整理しておくことが必要と思う。

○より事業者が本番に移行しやすいように、現状のサービスにおいて発生しうる業務上のイベントに対して可能な限り解決策を提示することが重要ではないか。

【中安室長補佐】

○検討しているユースケースを今後制度化していくことを想定すると、国民が理解して安心して公的個人認証サービスを利用できるかどうか、あるいは事業者にとって過度な負担とならないかどうかといった課題を議論することも必要ではないか。

○今回の実証実験は、公的個人認証サービス活用の際のインフラの有効性の検証が主であるのか。あるいは、公的個人認証サービスを活用した新たなコンテンツの提供といった部分も含めて検証することを考えていらっしゃるか。

【小尾構成員】

○今後ユースケースの普及展開を考えるにあたっては中安室長補佐のおっしゃったことは非常に重要かと思う。継続して議論させていただきたい。

【小笠原課長】

○各ユースケースにおける公的個人認証サービスの活用を考えるにあたっては、今後整備される公的個人認証サービスの認定等の制度・ルールについて確認が必要だと考えている。また、やり取りされる情報の中身によっては、それぞれの業務を所掌する業法等の制度を確認する必要がある。

○また、例えばケーブルテレビのユースケースの場合、個々のケーブル事業者と接続し取りまとめの機能を持つプラットフォームが存在し、そこが地方公共団体情報システム機構とやり取りをすることが前提となっている。インフラとして、プラットフォームの運営にどの程度のコストが見込まれるかについても検証が必要だと考えている。

○こういった制度面、運用コスト面等の課題をきちんと確認し、実証実験の後に実際に導入が可能となるように検討を行いたいと考えている。

【戸田構成員】

○今後の普及展開を考えていくにあたっては、特区的な形で実証実験を行うことも検討してみてはどうか。

【庭野構成員】

○実証での相乗り効果が得られること、ユーザーインターフェースの容易性等の観点から、利用頻度の高い資格確認をベースとして多様なサービスが見込まれるユースケースを想定し、端末としてセットトップボックス、ネットワークとしてケーブルテレビを用いて検討するのが良いのではないか。

○将来的には端末やネットワークを多様化し、公的個人認証サービスを活用した、利用者がインフラやプラットフォームの違いを意識せずに利用できる統合インフラを構築することも可能なのではないか。

○共通プラットフォームを通じて提供される複数のサービスとインフラである共通プラットフォームと連携のあり方や、既存の認証業務との併存をどのように考えるか等の課題を整理することが重要ではないか。

以 上